

放流水滅菌用塩素剤

内訳

数量	9,100 k g	仕様書の年間購入予定数量	9,100 kg/年 × 100%
単価	円	放流水使用予定量 4-9月	4600 k g
計	円	放流水使用予定量 10-3月	4500 k g
消費税額	円		
合計	円		

上水道滅菌用塩素剤

内訳

数量	20,000 k g	仕様書の年間購入予定数量	20,000 kg/年 × 100%
単価	円	水道水用使用予定量 4~3月	20000kg
計	円		
消費税額	円		
合計	円		

上水道施設・農業集落排水処理施設放流水 滅菌塩素剤

合計 円

1. 目的

上水道施設から供給する水道水滅菌用に使用する塩素剤。
水質汚濁防止法に基づき汚水処理施設からの放流水の滅菌用に使用する塩素剤。

2. 薬品名

次亜塩素酸ナトリウム 12%低食塩

次の性能を満たすものであること。

- (1) 有効塩素が12%以上であること。
- (2) 塩分濃度が2.5%以下であること。

3. 年間購入予定数量

29,100kg/年 ※数量は処理施設の運転状況や放流水の水温及び水質等により変動が生じる。

4. 納入単位

3,000~5,000kg/回 ※施設の運転管理状況及び納入場所により変動あり。

5. 納入場所

中条乙地区農業集落排水処理施設	(新潟県胎内市八幡 960 番地)	: 3 m ³ タンク
鼓岡地区農業集落排水処理施設	(新潟県胎内市鼓岡 1681 番地 1)	: 2 m ³ タンク
並槻浄水場	(新潟県胎内市並槻 1241 番地)	: 3 m ³ タンク×2

6. 納入方法

依頼後 10 日以内にローリーにより指定受入タンクに納入のこと。

7. 納入期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

8. 支払方法

月払の方法によるものとし、毎月の実数量に応じて検査し、合格後に当該代金を支払うものとする。

9. 契約条件

- (1) 運賃その他の納品に要する費用は受注者の負担とする。
- (2) 年間購入予定数量を基に算出した単価で契約締結する。なお、予定数量に増減があつたとしても契約単価は変更しない。また、その数量の増減による違約金等の請求を受注者は行わないものとする。
- (3) 契約にあたっては、胎内市財務規則（平成 17 年告示第 48 号）による。

10. その他

- (1) 入札書に記載する金額は、1 kg あたりの単価とし、消費税及び地方消費税額を含まない金額とする。（小数第 2 位まで記入すること）
- (2) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、別途協議するものとします。